

平成 27 年 1 月 29 日

各 位

会 社 名 京阪電気鉄道株式会社
代表者名 取締役社長 加藤 好文
(コード番号 9 0 4 5 東証第 1 部)
問合せ先 経営統括室経営戦略担当部長
吉村 洋一
(TEL 06-6944-2529)

会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 1 月 29 日開催の取締役会において、平成 28 年 4 月 1 日を目途に持株会社体制に移行すべく、その準備を開始することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。なお、移行につきましては平成 27 年 6 月中旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施する予定です。詳細事項につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行目的

当社グループは、平成 18 年 11 月に京阪グループ経営ビジョン「“選ばれる京阪” への挑戦」を公表し、平成 22 年を目途に持株会社体制へ移行する方針を定めましたが、平成 20 年秋に生じた米国の金融危機（リーマン・ショック）を契機とする世界規模の景気悪化の影響などにより、平成 22 年 4 月に持株会社体制への移行を一旦見送ることを決定いたしました。

その後、当社グループは、平成 24 年度に開始した中期経営計画に基づき、徹底的な効率化に取り組み強靱な経営基盤の構築を積極的に推進して参りました結果、現在、各事業の収支は改善し、自律的な成長戦略を描く地盤が整いつつあります。

このような状況を踏まえ、今回、以下の観点から、今後の当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るにふさわしいグループ経営体制として持株会社体制へ移行する準備を開始するものです。

- (1) グループ事業が自立し成長していくための意識改革と各業種に見合った経営スタイルの確立
- (2) グループ横断的な戦略実行と新たな事業モデルの創出に向けた持株会社によるリーダーシップの発揮
- (3) 持株会社によるグループCRE(グループ保有不動産の最有効活用)をはじめとしたグループ経営資源の戦略的有効活用の促進

2. 持株会社体制への移行方法

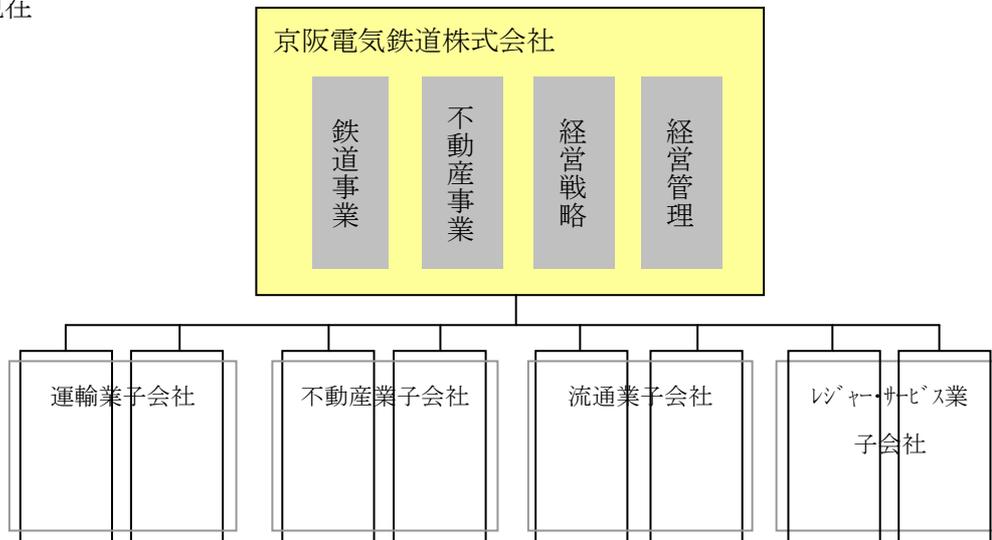
当社を分割会社とする会社分割により、鉄道事業および不動産事業を当社の完全子会社に承継させる吸収分割方式を想定しています。会社分割後の当社は、引き続き賃貸不動産を保有し当社グループのCRE戦略をはじめとしたグループ経営資源の戦略的有効活用を促進するとともに、各事業を営む事業子会社等の株式を保有し、これら事業子会社等の経営を管理することを目的とする持株会社となり、引き続き上場を維持します。

3. 今後の予定

- 平成 27 年 4 月下旬 (予定) 分割契約書の取締役会決議
- 平成 27 年 6 月中旬 (予定) 分割契約書の株主総会承認
- 平成 28 年 4 月 1 日 (予定) 分割効力発生日

(参考) 持株会社体制への移行後のグループ体制

現在



持株会社体制移行後

